

第17回近畿学校保健学会 抄 録 集

日 時 昭和45年9月6日(日)

会 場 京 都 教 育 大 学

近 畿 学 校 保 健 学 会

— 1970 —

17-00

第17回 近畿学校保健学会

日 時 昭和45年9月6日(日) 午前9時

会 場 京 都 教 育 大 学

日 程 表

9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00
受 付	一般講演	昼 食 評議員会	シ ン ポ ジュウム	総 会	特別講演	懇 親 会				

連 絡 お よ び 注 意 事 項

1. 参加者の登録

学会出席者は学会受付所において登録し、名札および資料をお受けとり下さい。受付は9時からおこないます。参加会費は抄録代を含み500円(評議員は800円)です。

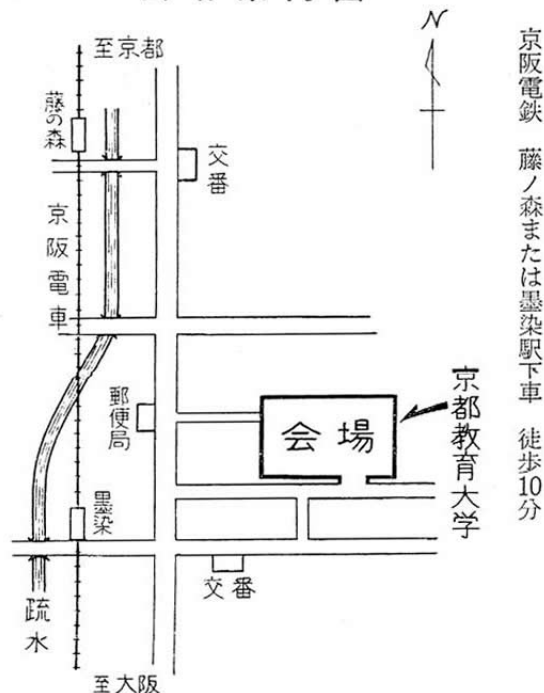
2. 一般発表

- (1) 一般講演発表時間は8分、追加討論は2分とします。
- (2) 講演発表時間終了2分前で1鈴、2鈴で終了の合図とします。
- (3) 図表はスライド(35mm)でお願いします。プロジェクターは1台用意します。
- (4) スライドまたは配布資料は講演予定30分前までに、講演会場入口の受付係まで提出して下さい。

3. 懇親会の申し込み

懇親会は大会に引き続き、京都教育大学学生会館ホールで開催されます。参加ご希望の方は学会受付所で午後1時まで会費1000円をお支払いのうえ、懇親会入場券をお受けとり下さい。

会 場 案 内 図



一 般 講 演 (9:30~11:50)

A 会 場 (演題番号 1~14)

- 9:30 1. 我が国における最近の性病の動向と性教育について
小 森 繁 (京都市学校保健会)
- 9:40 2. 神経科受診学生と脳波像
○稲 浪 正 充 (京大保健管理センター)
笠 原 嘉 (京大保健管理センター)
- 9:50 3. 大学職員のNSテストについて
——京大生との比較——
○稲 浪 正 充 (京大保健管理センター)
笠 原 嘉 (京大保健管理センター)
- 10:00 4. 児童の自律神経緊張傾向 第34報
——ひとりっ子の心身——
○木 下 明 美 柿 原 栄 一
相 生 晃 一 寺 内 幸 雄
森 田 迪 子 (大阪PSM研究会)
- 10:10 5. 児童の自律神経緊張傾向 第35報
——幼児の行動と性格——
○菊 沢 鈴 子 鎗 野 ア キ ノ
柿 原 栄 一 相 生 晃 一
寺 内 幸 雄 森 田 迪 子
(大阪PSM研究会)
- 10:20 6. 学校周辺の騒音の実態について
米 田 幸 雄 ○谷 口 栄 一
宮 田 英 子 (京都教育大学)
- 10:30 7. 衝撃性騒音の学習能率におよぼす影響に関する実験的研究
詫 間 晋 平 (大阪教育大学保健学教室)
- 10:40 8. 亜硫酸ガス現場測定
北 条 敬 (堺市学校薬剤師会)
- 10:50 9. 雨水中の地域別汚染
○細 部 新 一 郎
塚 本 常 明 (大阪市学校薬剤師会)
- 11:00 10. 机、腰かけの諸問題について
小 西 実 (近江八幡市立武佐小学校)
- 11:10 11. 尿中細菌の薬剤耐性について
後 藤 英 二 後 藤 章 (大教大養護教諭養成所)
上 高 敏 子 (岡山市立操南小学校)
中 嶋 基 代 江 (大阪市立南百済小学校)
部 谷 純 子 (大阪市立西商業高校)
山 田 範 子 (調布市立石原小学校)

11:20 12. 舞鶴市の保育園に発生したHand-Foot-Mouth Disease の症例について
井 関 勉 (舞鶴市医師会)

11:30 13. 家族健康調査についての試み (紙上発表)
和 泉 正 人 (神戸市立春日野小学校学校医)

11:40 14. ツベルクリン反応の判定についての検討 (紙上発表)
和 泉 正 人 (神戸学院大学)
濱 田 小 夜 子 (神戸市立春日野小学校)

B 会 場 (演題番号 15~26)

9:30 15. 肥満児の身体発育について
○山 岡 誠 一 庵 原 真 理 子
沢 田 安 之 板 谷 幸 枝
小 笠 原 和 弘 出 口 恵 美 子
西 山 正 文 (京都教育大学)

9:40 16. 肥満, やせ判定のための評価尺度に関する研究
川 畑 愛 義 (京都府衛生研究所)
大 山 良 徳 (京都大学)
三 宅 義 信 (京都女子大学)
○小 西 博 喜 (京都産業大学)

9:50 17. 欠席日数の検討 (小学1年生について)
永 田 久 紀 門 脇 一 郎
○林 正 倉 内 暎 雄
朝 山 正 巳 (京都府立医大衛生学教室)

10:00 18. 発育発達と親子の関係 (その1)
○吉 岡 文 雄 (京都女子大学)
青 木 安 子 (大阪百済小学校)
村 上 悦 子 (京都吉祥院小学校)

10:10 19. 発育発達と親子の関係 (その2)
吉 岡 文 雄 (京都女子大学)
村 上 沢 野 (京都府田辺小学校)
麻 柄 忍 (京都府川西小学校)

10:20 20. 身体柔軟性の発達とその推移に関する研究
大 山 良 徳 (京都大学)
川 畑 愛 義 (京都府衛生研究所)

10:30 21. 修学旅行中の栄養摂取・消費エネルギーについて
○北 橋 久 子 (大阪府立今宮高等学校)
大 山 良 徳 (京都大学)

10:40 22. 学徒の食事に対する態度の研究

川 畑 愛 義 (京都府衛生研究所)
 ○瀬 戸 進 (大谷大学)
 北 橋 久 子 (大阪府立今宮高等学校)

10:50 23. 運動による血圧の変動について

今 井 英 夫 須 藤 勝 見
 (大教大養護教諭養成所)
 石 原 百 恵 (堺市立浅香山中学校)
 折 田 み ち 子 (大阪市立長吉中学校)
 中 村 佳 津 世 (藤井寺市立藤井寺西小学校)
 本 田 幸 子 (神戸市立西戸田養護学校)

11:00 24. 上肢の Lateral Dominance に関する調査研究

○小 河 弘 之 須 藤 勝 見
 今 井 英 夫 (大教大学養護教諭養成所)

11:10 25. 幼児の活動性について

笠 松 勇 次
 ○中 俊 博 (和大教育学部)

11:20 26. なわなし「なわとび」動作の R. M. R. に関する研究

○三 宅 義 信 (京都女子大学)
 川 畑 愛 義 (京都府衛生研究所)
 大 山 良 徳 (京都大学)
 小 西 博 喜 (京都産業大学)

昼食 および 評議員会 (12:00~13:00)

シンポジウム (13:00~15:00)

性教育のあり方

司 会
 提 言 者

京都大学保健管理センター所長
 大阪市学校医会
 京都市立西ノ京中学校教諭
 京都市PTA連絡協議会会長
 京都教育大学教授
 京都家庭裁判所調査官

宮 田 尚 之
 吉 田 泰
 今 村 要 造
 野 村 庄 三 郎
 村 上 敏 治
 堀 内 守

総 会 (15:10~15:30)

特 別 講 演 (15:30~17:00)

発達期の性教育

大妻女子大学教授

平 井 信 義

懇 親 会 (京都教育大学学生会館ホール) (17:10~19:00)

祝 盛 会

第17回近畿学校保健学会

京都市下京区四条通油小路東入ル

京 都 相 互 銀 行

TEL 代表 075 - 211 - 7181

祝 第17回近畿学校保健学会

八 瀬 農 業 協 同 組 合

京都市左京区八瀬近衛町 318

TEL 781 - 5300

理 化 学 医 科 器 械
ヴァンスライク血液瓦斯分析装置
労研式呼気ガス分析装置
京大式ラット血圧測定装置
ラット・マウス兼用トレードミル

祝 第17回近畿学校保健学会

京都市左京区竹屋町62

有限 北条製作所
会社

電話 (075) 761 - 0808
771 - 3715

郵便番号 606

〔第 1 会 場〕

1. 我が国に於ける最近の性病の動向と性教育について (9:30)

小 森 繁 (京都市学校保健会)

京都、東京及び大阪などに於ける最近の性病患者調査の結果から見て、主婦や妊婦に梅毒患者が多くなったこと、これらは配偶者からの感染であること、などから家庭における性病予防、性病予防知識あるいは性教育の普及徹底が急務である。

若年層の患者が多く、大学生、高校生の患者が増加の傾向にあることより、学校教育を含めて若年層への根本的な施策、教育が必要である。

感染源としては風俗営業等の接客婦が大きい比率を占めていることは、売防法により売春行為が潜行し防疫対策が困難となったことにより、本人はもとより関係者の積極的な努力と、強力な施策が肝要である。高速道路、交通の発達のため他府県での感染者が増加して来たことより、保菌者との接触の範囲が広くなり、広域的な施策が重要である。

ペニシリンショックや耐性菌の増強による抗生物質の効力減にもかかわらず、特効薬の過信があり、性病が軽視される傾向があること等により性病治療がむづかしくなり、治療の苦心、研究を要するようになった。

スエーデンなどのフリーセックスの誤解、性の享乐的、遊戯的風潮、マスコミや週間誌、成人映画等による刺激など社会悪の影響の改善、善導など、完全なる性教育の実施と共になされるべき多くのものを期待される。

最後に特筆すべきことは、全国的に見て、性病患者数のピークは昭和22, 23, 24年頃であって、昭和33年より急に激減している。が特に最近においては性病患者の年齢が低下し大学生、高校生の患者が増加の傾向にあることが注目に値する。

2. 神経科受診学生と脳波像 (9:40)

○稲 浪 正 充 笠 原 嘉 (京大保健管理センター)

私達は臨床との関係から、神経科受診学生の脳波像を検討し、次の結果を得た。

(1) エpileプシー(20): 3名の小発作群を除いて、大発作群に属するものであったが発作の程度は軽く、軽度も稀で、発作はすべて、定期的に服薬で防ぎ得た。また、約半数の学生は投薬を要しなかった。脳波像は normal EEG 2, borderline 2, abnormal EEG 16 となった。臨床的に軽症であることとも関連して、重篤は異常脳波像を示すケースがなく、全体で8例に発作波を、2例に焦点所見を認めたにすぎなかった。

(2) 脳器質性障害群(23): 日本脳炎後遺症で、

borderline の脳波を示した1ケース以外は頭部外傷後遺症で、原因別に見て、大学紛争8、スポーツ6、交通事故3、その他5となった。脳波はnormal EEG 15, borderline 3, abnormal EEG 4で、スポーツによる頭部外傷で、高率は異常所見を認めた。

(3) エpileプシー辺縁群(5): 偏頭痛失神で受診した学生で、normal EEG 3, borderline 2となった。さて、normal EEG のうち、Jung の irregular 型をborderlineに加え、広い意味で、^{*}異常な脳波像とするとき、このグループで80%にかかる所見を認めた。なお、コントロール群(55)の出現率は18.2%であ

る。

(4) 精神病群(24)：エPILEプシーを除いた精神病群で、normal EEG 22, borderline 2 の結果を得たが、(3)の場合と同様な広義の「異常な、脳波像は29.1%に認められた。

また、臨床的には、非定型精神病で陽性所見が著明に認められた。

(5) 神経症群(72)：normal EEG 64, borderline 9 となった。全体の23.6%に、広義の「異常な、脳波像を認めたが、植物神経症状を随伴するものにかかる脳波が多く、臨床的に、出現率の高いのは心気症、うつ病、出現率の低いのは不安神経症、対人恐怖症であった。

3. 大学職員のNSテストについて——京大生との比較 (9:50)

○稲 浪 正 充 笠 原 嘉 (京大保健管理センター)

私達は、昭和42年度より、大学職員の簡易ドック的な健康診断を行っているが、3年間に、40才以上の男子職員の%に相当する779名について、NSテストを実施した。これら結果を、従来より行って来た大学生の結果と比較し、2, 3の知見を得た。

(1) NS 得点分布は、0-9:84.2%, 10-19:14.5%, 20以上:1.3%となった。一般に大学生の場合、10-19が約10%で20以上が約2%であるといわれ、昭和41年度の全京大学生11,515名の結果は0-9:82.3%, 10-19:13.6%, 20以上:4.1%であった。

(2) NS項目別反応率が、30%以上は肩凝りの1項目だけであり、30~20%は、頭重、痒感、思考障害、劣等感、味覚障害の5項目、20~10%は、下痢、心配性、喜びすぎ、睡眠障害、多汗、便秘、発熱傾向、頭痛、痙攣、るいそう、めまい、耳鳴の12項目、10~5%は、悪心、嘔吐、むねやけ、腸痛、心悸亢進、不整

脈、胸部圧迫感、咽頭異常感、聴力異常、乗物酔、眼痛、視力異常、肥満、少尿、発疹、うつ状態の16項目、5%以下は、しゃっくりなど41項目となった。京大学生と比較して、反応率の10%以上多いものは、味覚異常、肩凝り、痒感、思考障害、頭重、発熱傾向、喜びすぎ、劣等感の8項目で、反応率の10%以上少ないものは、執着性、くしゃみ、多葉、疲労過多、移気の5項目だった。

(3) これら職員のうち、42年度、43年度にNSテストを実施した496名について、テスト回収時に短時間の面接を行い、神経症的傾向(C)、問題あり(D₂)、問題なし(D₃)の3段階に分けた。全体のうち、1.8%にCを、26.6%にD₂を認めた。私達の調査で42年度京大入学生の新入時、約7%にCを認めている。

これら職員を、教官、事務職員、その他職員の3群に分けると、比較的にCの多いのは事務職員で、比較的にD₂の多いのは教官だった。

4. 児童の自律神経緊張傾向第34報——ひとりっ子の心身—— (10:00)

○木 下 明 美 (真田山小) 柿 原 栄 一 (フナイ薬品)
相 生 晃 一 (平野小) 寺 内 幸 雄 (南百済小)
森 田 迪 子 (百舌鳥小) [大阪PSM研究会]

一般にひとりっ子は、わがままであり甘えん坊、自己中心的ではなからうかと言われている。そこで、ひとりっ子の身体的な面、性格的な面を正しく把握し、

よりよき方向に指導する事ができたならばと考える。

大阪市内の一区、小学生数6,454名中、584名のひとりっ子を選び出し、家族関係や職業等を、また、本人

に対しては出生時の状況、現在の学業成績、身体的状況、性格等を調べてみた。その結果、身体的にはアレルギー性体質、肥満の児童が多く見受けられ、性格的には明るく世話好きな者と、根気がなく、わがままな

児童の両極端にわかれた。

それと恒常性テストを使用し、自己のもつ性向特性と上記の相関を検討したことについて報告する。

5. 児童の自律神経緊張傾向第35報——幼児の行動と性格—— (10:10)

○菊 沢 鈴 子 (玉 造 幼) 榊 原 栄 一 (フナイ薬品)
鎗 野 アキノ (天下茶屋幼) 相 生 晃 一 (平 野 小)
寺 内 幸 雄 (南百済小) 森 田 迪 子 (百舌鳥小)
〔大阪P S M研究会〕

幼児の性格の特徴として衝動的であり、自己中心的であるといわれている。しかし幼児が衝動的であるという具体的な行動、言動はどのようなものを指し、正常な心身の発達を示している目安はどんなものだろうか。

幼児ひとりひとりの観察をしながらこれを解明してゆきたいと考え実践して見た。幼児には個人差があることを理解し、(1)子どもをよく見る。(2)子どもの中にはいっていく。(3)子どもの立場に立って考える。(4)観察の場面を決めておき前後のつながりを考える。

A児 4月〇日

室内外のけじめがなく合図がなくても保育室にはいない。

5月〇日

内科検診の際、洋服をぬがすとあばれ出す。

6月〇日

ジャングルジムの最上段にのぼる。

B児 6月〇日

積木遊びのグループにもはいらず、のぞき歩いてから窓の外を見ていたが手近の子の首しめたり積木をたおしたりした。

幼児の観察の過程において、この衝動性、制禦性のバランスによって子どもの性格があるていど把握できることに気づき、この行動をひとつのめやすとして幼児の性格をつかむ検査法をつくり、将来予想される性格の問題傾向を、幼児期に早く発見して、よりよい方向に向かわせたい。

6. 学校周辺の騒音の実態について (10:20)

米 田 幸 雄 ○谷 口 栄 一
宮 田 英 子 (京都教育大学)

近年になって産業や交通が異常に発達し、大気汚染、水質汚濁など、生活環境が破壊されている。更に、騒音もますます大になっているが、前者程には社会問題になっていない、しかし、騒音は学習能率を低下させたり、神経過敏な児童・生徒などの音響刺激に対する抵抗力の弱いものに悪影響を及ぼしていることも事実である。

そこで、学校周辺や街頭の騒音の現状を調査し、時間的变化、日変化などをしらべたので報告する。

測定校は四条河原町を中心として4方向にある32校であり、街頭騒音に三条京阪他8ヶ所を選んで測定した。測定期間は昭和44年6月～11月であり、校内では静かな時に測定した。

大部分の学校の所在地は京都市の都市計画による騒

音規制基準第3種地区に属するが、11校のみが基準値以下であることを除いて、他は何れも非常な高値を示した。ただ、南東方向学校は一般に静かで、9校中8校が基準以下であった。これは東山麓周辺の風致地区に学校があるという好条件によるものである。

街頭では常に70ホン以上の高値を示し、秋は夏よりも高かった。しかし、騒音月別苦情申出件数をしらべると、この件数は夏の方が多かった。これは寒暑によ

る窓の開閉が原因であろうと考えられる。また、街頭では、一般に信号に近い場所が高値を示した。道路を拡張することはもちろん、のぞましいが、現状としては歩道橋や陸橋を設けて、信号を少なくすることも学校騒音対策上の1つである。

この他、学校では芝生、二重窓をもうけたり、倉庫や教室以外の建物を騒音高値の場所に配置することをも考える必要がある。

7. 衝撃性騒音の学習能率におよぼす影響に関する実験的研究 (10:30)

詫 間 晋 平 (大阪教育大学保健学教室)

昭和44年10月に文部省が実施した、「学校環境と学校特性に関する調査速報」によってみても、騒音により学校における学習活動が妨害をうけていると判定される校数は、小学校で1,496校、中学校で714校と報告され、特に工業地区においては、小学校の内22.5%、中学校の内26.5%が、騒音に悩まされている。

騒音源の内訳は各種にのぼるが、自動車、電車などの比較的定常な騒音の他に、大型ジェット機、工事現場等からの間けつたではあるが衝撃的な騒音も、次第に大きな問題となりつつある。

従来、定常的騒音については、かなりの研究が進み、生活環境における騒音規制の基準案も作成される段階となっているが、衝撃性の騒音については、殆んどその心理的影響について研究が進んでいない。

本研究は、衝撃性騒音の心理面の影響の内、特に、

学校教育に関係の深い学習能率への影響について着目して実験を行なった。

対象者は、府下J工業高校2年生の男子149名である。衝撃性騒音としては、杭打ち工事現場におけるスチーム・ハンマー音を原音として、周期0.6秒および1.2秒の実験音を作製した。杭打ち音のピーク値を85ホン(A)と95ホン(A)の二水準として4群に対し実験音下に、独自に開発した学習能率検査を実施した。

実験の結果を要約するに、85ホン(A)の水準においては、周期の長短(0.6秒:1.2秒)間に学習能率の総合点に差異はみられないが、95ホン(A)水準においては、周期の短い衝撃音をうけた群の総合点は低下した。そして周期の長い衝撃音の場合は85ホン(A)の場合と殆んど同一の得点を示した。

8. 亜硫酸ガス現場測定 (10:40)

北 条 敏 (堺市学校薬剤師会)

9. 雨水中の地域別汚染 (10:50)

○細 部 新 一 郎

塚 本 常 明 (大阪市学校薬剤師会)

10. 机、腰かけの諸問題について (11:00)

最近机、腰かけの購入については可動式のもので同じ机、腰かけを六ヶ年持ちあがらせている学校があると聞いている。

児童生徒に適した机、腰かけを与えればこれで解決したと思っておられるようだがこれでよいだろうか。

現今学校環境衛生問題がやかましくいわれて関心を持たれる学校がふえてきた。

しかし大半の学校が前のままの古い机、腰かけを使用されているようである。

本校においても古くなっていることと、児童の体格の向上により現在使用中のものについていろいろと問題がみられる。そこで7年前から児童に適したものを与えるために取りくみ研究を続けてきたが、解決す

小 西 実 (近江八幡市立武佐小学校教諭)

るには困難なことが多かった。

そこで滋賀県下全体について研究し解決にあたっておられることを参考にするため調査をした。

その結果次のようなことが問題となっている。

- どのような机、腰かけがよいか
- 地教委の関心と経費問題について
- 適したものを与えるための作業の方法について
- 学用品を収納することについて

以上のことがらについて、日頃研究し実践してきたことがらについて述べたいが、紙面の都合により発表の時にしたい。要するに適したものを与えただけでその後の指導を忘れてはいけなのではなからうか、又全教師が関心をもって解決にあたることが大切である。

11. 「尿中細菌の薬剤耐性について」 (11:10)

後 藤 英 二

我々はここ数年来、学校に於ける集団検尿の必要性を叫んで来たが、昨年更に歩を進めて、無自覚性尿路感染症を発見すべくペーパーテストによる簡単なスクリーニングテストについて発表した(第16回日本学校保健学会)。この尿路感染症は放置しておけば時として腎盂腎炎にまで発展しうるので、学校に於ても看過しえないものである。

今回は細菌尿中の菌について抗物質に対する耐性獲得の状態を、感受性ディスクにより調べたので報告する。

実験に使用した菌株は細菌尿から分離された菌18株、及び汚染尿から分離された菌38株、計56株である。グラム染色陽性菌についてはペニシリン(PC)、エリスロマイシン(EM)、クロラムフェニコール

後 藤 章 (大阪教育大学養護教諭養成所)

上 高 敏 子 (岡山市立操南小学校)

中 嶋 基 代 江 (大阪市立南百済小学校)

部 谷 純 子 (大阪市立西商業高校)

山 田 範 子 (調布市立石原小学校)

(CM), テトラサイクリン(TC), ジヒドロストレプトマイシン(SM), オレアンドマイシン(OM), ロイコマイシン(LM), カナマイシン(KM)を、又グラム陰性菌についてはCM, TC, SM, KM, コリスチン(CL)を使用してその耐性獲得の状態を調べた。

結果は次の様である。細菌尿から分離された細菌群ではKM, OMに対する耐性はみられなかったが、他の薬剤には全て耐性獲得菌がいくらかみられた。更に、同一菌で5種類もの抗物質に耐性をもつ菌が含まれていた。

汚染尿についても細菌尿と同じような結果が得られた。

12. 舞鶴市の保育園に発生した

Hand-Foot-Mouth Disease の症例について (11:20)

井 関 勉 (舞鶴市医師会)

今年は万国博覧会を契機として、外国との交通が一層頻繁となり、特に航空機のスピードに乗って、法定伝染病基準以外の病原菌や、ウイルスが保菌者の姿として空輸されて来るかも知れない。

そして、世界避遠の地の奇病等が突然、日本の市町村に流行する事態が起こるかも知れない、と言う想定は考えの飛躍であろうか。

昭和45年3月中旬、京都府北部舞鶴市の某保育園に於て Hand-Foot-Mouth Disease の流行が見られた。その後、この疾病は舞鶴市全域にひろがり、5月末日までに演者は約100例について症例を観察したので報告をする。

H. F. M. D はその名の如く、手掌、足趾に水痘様の小さな水泡を発生し、口腔粘膜にアフタ様の小潰瘍と微熱を伴い、約一週間前後の経過を以て、合併症や後遺症もなく治癒する比較的軽症のウイルス性疾患で

あって、コクサッキー・A群の中A₁₆をはじめとし、A₄, A₅, A₁₀ によるものとされている。

舞鶴市の場合については、糞便、咽頭ぬぐい液、血液についてウイルスを検索中である。本疾患は、1957年カナダで発見され、我が国では、1967年大阪近郊の豊中市、八尾市、伊丹市、或は静岡県、富士宮市等に散発的な発生が見られたが、今回のような集団的な発生は報告されていないようである。

今年は、舞鶴市のみならず、京都市、京都府下或は福井県や九州、延岡、東北、福島市にまでと可成りの広い地区にも発生している模様である。

主として1才～4才の幼児を侵すこのウイルス感染症は或は将来、わが国の保育園や幼稚園等幼児集団に於ける注目すべき流行性疾患の一つになるかも知れないと杞憂し、茲に報告して、大方の御教示を賜りたいと思う。

13. 家族健康調査についての試み (紙上発表)

和 泉 正 人 (神戸市立春日小学校医)

学校保健の場において、児童生徒が健康な学習生活を持続するためには、単に、行政的な形式的な健康診断や年1～2回程度の通り一ペンの検査のみではなく、さらに、集団の場としてなされる能動免疫である種々の予防接種の事故や副作用を個々に予見する事は不可能である。

その様な欠点を多少でもカバーし、児童の健康管理をより良いものにするために次の試みをなした。

各々の年の新入学ごとに、その児童及び児童の家族の疾病歴について重点的な詳細な調査を行い、家族単位に於て個人カードを作成し、種々検討を加えると共に、それぞれの調査疾病単位で特に注意すべき児童を選別し、保健指導に資すると共に、各学年年度単位

で、いかなる頻度でそれぞれの疾病群がみられるかを併せ検討した。

又、予防接種の副反応についても同様の検討を行った。

対象は、昭和35年入学児から45年入学児までの合計約2,100名である。

調査項目は、心臓病(含リウマチ熱)、腎臓病、アレルギー疾患及び状態、であり、児童自身、児童の同朋、父母及び父母の同朋、祖父母及びその同朋(父方母方とも)の三代にわたる範囲に限って行った。

児童自身については、心疾患既往又は現に病むもの約6.2%、腎疾患のするもの約4.1%、本人に現在まで何らかのアレルギー疾患のするもの18%(そのうちさ

らに家族歴上濃いアレルギー変因のするものは約0.8%であった。

予防接種の副反応ともども、上記の調査の概要結果

につき報告する。この調査の開始期には本学会名誉会員故和泉正忠先生の助言を得、当時の養護教諭中郷明子氏の協力を得たことを感謝と共に附言したい。

14. ツベルクリン反応の判定についての検討（紙上発表）

和 泉 正 人（神戸学院大学） 浜 田 小 夜 子（神戸市立春日小）

〔目的〕 ツベルクリン反応の判定は48時間後にのみ行われることが一般に普及し、学校保健の場に於ても、法律政令に明記されているため、何の疑問もなく、この方法が実施されて来た。衆知のとおり Koch がはじめてツベルクリン反応を応用開発して以来、アレルギー学の立場からは湿疹型皮膚反応の代表的なものとして利用されて居る。この反応は通常4日間の連続的な観察の下に判定されるべきものなのである。遅延型皮膚過敏反応であるから、この前半の途中一回の視察のみで陰性と決めてBCG等を行い、又結核の管理方針を決定するのには大いに疑義がある。

演者はツベルクリン反応が集団検査の場でどのような皮膚反応の消長を示しているかについて検討したのでその結果について報告し考案を試み一資料とすることにした。

〔方法〕 ツベルクリン接種後の皮膚反応の観察は24, 48, 72時間にそれぞれ行った。6才の小学校入学児約

200名について実施し三日間の皮膚反応を観察した。

陰性者、疑陽性者、陽性者、及び(++)以上の陽性者の各群にわたって種々の消長を検討した。

陰性者にBCGを実施し、その2ヶ月後のツベルクリン反応を上記と同様に観察し検討した。

さらにBCGのKoch現象陰性者の2群にわけ上記の検討を行った。

以上の結果の成績を報告する。

〔成績の一部〕

反応陰性は24時間(56.2%)、48時間(56.5%)、72時間(55.5%)とほぼ同率であるが(+)の陽性者は24時間(15.9%)、48時間(18.9%)、72時間(21.3%)と動揺しながら増加し、(++)の陽性者は24時間(2.5%)、48時間(0.8%)、72時間(4.9%)であった。この事は24時間及び72時間で強陽性を示すものをかなりの率で見逃している事を(現行48時間のみでは)示している。

〔第 2 会 場〕

15. 肥満児の身体発育について (9:30)

○山 岡 誠 一 望 原 真 理 子 沢 田 安 之
板 谷 幸 枝 小 笠 原 和 弘 出 口 恵 美 子
西 山 正 文 (京都教育大学)

肥満児は標準児に比べて体重の重いことは当然であるが、一般に身長も優れ (Haase, Mossberg, Lloyd ら), 女兒の初潮が標準児よりも早く (Mossberg, Bruch, Quaade ら), 男児でも早熟型である (日比ら) と考えられている。しかし体力や運動能力の調査では、筋力や肺活量においては標準児と同様、あるいは肥満児がむしろ優位にあるが、敏捷性、瞬発力、持久力等では劣る (内山, 阿久津, 山岡ら) ことが報告されている。われわれはさらに体格, 体力の本質を明らかにしようと試みた。

1. 水中体重法により身体密度を求め、体脂肪量を計算すると、肥満児の体脂肪量は同年令の標準児よりも多いが、除脂肪体重 (体実質) においても一般に標準児よりも優れていた。

2. 手掌の X 線像から骨格の発育を観察すると、肥

満児は同年令、同身長で標準児よりも骨成熟の早いことを認めた。

3. トレッドミルによるオールアウト走において、肥満児は標準児よりも持続時間は劣るが、最大酸素摂取量や、総仕事量 (体重と上昇高の積) では肥満児が優れていた。

4. 一昼夜の合宿生活で集めた 24 時間尿の分析所見として、肥満児の 17-K S 排出量は標準児よりも一般に多いことを認めた。しかし、るい瘦児には 17-K S 排出量の多いものもいるが一般に少ない傾向を示した。

以上の結果から肥満児は一般に早熟で筋骨の発育が優れ体力も優位にある。しかし過体重のために自己の体重を支配するような動作 (敏捷性や持久力) では劣るものと考えられる。

16. 肥満・やせ判定のための評価尺度に関する研究 (9:40)

川 畑 愛 義 (京都府衛生研究所) 大 山 良 徳 (京 都 大 学)
三 宅 義 信 (京 都 女 子 大 学) ○小 西 博 喜 (京都産業大学)

肥満・やせに関する研究は数多く発表されている、が学校教育における肥満・やせ判定の課題は最も基礎的なかつ客観性と妥当性の高い判定基準を確立し、信頼しうる肥満・やせ判定のスクリーニングを可能にすることであろう。これまでの結果を総合して考察すれば肥満・やせの判定法にはおおむね二つの考え方がある。一つは外形から検討しようとするものであり、他の一つは機能性、ホルモン等の内面から検討しようとする方法である。私たちは世に外形からの肥満判定が行われている現在を重視し、形態学的判定法をもつて解明する手がかりとしてこれまで多くの研究者によって提唱されている指数判定法の中から肥満・やせ判定

に広く用いられている Rohrer, Kaup 指数のほかこれらの考え方と異なり座高を変数とする川畑指数も選り、これら指数法と主観法との相関関係からいずれの指数をもって評価判定の尺度として有効であるかを検討する。さらに肥満・やせ判定のための基準を作成するとともに、指数算出にあたり集団利用できる簡便な計算図表を考案したので報告する。

標本は京都市内某小学校児童 男子 442 名、女子 387 名、計 779 名および某中学校男子 546 名、女子 412 名、計 958 名、総数 1,737 名である。

測定項目は身長(M), 体重(N), 座高(S)を測定した。これらの変数を用いて個人別に Rohrer, Kaup, Kawah

ata の各指数をそれぞれ算出した。

算出式は以下の通りである。

$$\text{Rohrer Index} = W/H^3 \times 10^6$$

$$\text{Kaup Index} = W/H^2 \times 10^4$$

$$\text{Kawahata Index} = W/S^2 \times 10^3$$

統計的処理として、1)各指数の年齢別、性別、平均

指数をプロットし、これを基準に±20%レベルをえがき各指数の年齢別推移を考案する。

2) 肥満・やせの主観判定法と指数(客観法)判定法との相関性を明らかにする。

3) 身長と体重を変数とする、 $f_1/f_2=f_3$ 型の共線図表、N字型計算図表を作図した。

17. 欠席数の検討(小学1年生について) (9:50)

学童の年間病欠日数は健康の1つの指標といえる。そこでこれら学童の病欠日数の詳細な知見を得る目的で、京都市内の小学校1年生約男子1,800名、女子1,700名を調査対象として男女各々における年間病欠日数の分布、生れ月別による年間病欠日数の分布、学

永田久紀 門脇一郎
倉田嘆雄 ○林 正
朝山正巳 (京都府立医大)

童の1年間の体格の伸びと年間病欠日数との関係、身長別体重から9つに別けての体格群別病欠日数、定期健康診断時の疾病の有無と年間病欠日数との関係などについて検討したので報告する。

18. 発育発達と親子の関係(その1) (10:00)

吉岡文雄(京都女子大) 青木安子(大阪百済小)
村上悦子(京都吉祥院小)

青少年学徒の体位の向上についての研究は各方面で多くの研究者、研究機関でなされており、優れた業績が残されている。これらの多くは、文部省の学校保健統計調査報告書によるか、または数年間の同一人の追跡調査が主たるもので、各々の年齢層に対してそれらがいつれも出生時から同一人の追跡調査報告は、殆んど見当たらない。そこで、同一人が、小学校入学時(6才)から、19才までの成長の記録を追跡調査し、その成長過程がどのような傾向を示すかについて、女子学生5,000人を対象に実施したところ、調査を満足さす解答を得たのは217名(4.3%)であった。この217名について入学時(6才)の身長、体重を平均以上と以下にわけて18才までの伸長を検討すると、入学時に大なる群は、18才でも大であり、その入学時の差は、年々大となってゆくとわかった。そこで、これらを参考にして、小学校児童、幼稚園々児を対象に、出生時から現在までの体位と体力、運動能並びに両親の

体位・年齢との関係、更に歩行開始月令などについて検討を加えて見た。その結果、(1)出生時の体位が大なる群は、現在も体位が大であり、その差は年々増大する傾向を見出した。(2)出生時の身長の大なる群の両親の身長、年齢について見ると、出生時の身長の大なる群は、両親の身長も大であり、年齢も若い。(3)両親の年齢と体力の関係では、年齢の若い両親の子供は、概して筋力、走力(短距離)にすぐれ、年齢の高い両親の子供は持久力、バランスにすぐれている。(4)歩行開始月令においては、両親の身長の大なる群、及び両親の年齢の若い群が早く、体力面でも筋力が大で、走力が早い群、しかし、持久力、バランスは遅い群が優れている。

以上の結果をもとにして、より多くの標本を用いて、更に知能、学業成績との関係についても検討を加えたので、その総合結果を報告する。

19. 発育発達と親子の関係（その2）（10：10）

吉岡文雄（京都女子大） 村上沢野（京都田辺小）
麻柄忍（京都川西小）

児童・生徒の体位は戦後著しく向上し、文部省が学校保健統計調査報告書を発表した当時と比較してみても、現在の10才の児童は12才の生徒と同等またはそれ以上の身長伸びを示している。また農山村の児童は、大都市児童と比較してかなりの発育遅退を見たことは、多くの研究者の優れた業績でも明らかである。しかしこれらの多くはいずれも数年間または文部省、厚生省などの資料をもとにしたのであり、同一人を出生時から現在までの長年月にわたり追跡調査したものではない。そこで私達は、同一人の発育を出生時から小学校5年生までの10ヶ年間にわたり追跡調査し、その発育過程を発育良集団と発育不良集団に分類し、それぞれの集団間の出生時から現在までの身長・体重の発育状態を比較すると共に、歩行開始月令、並びに現在の体力・知能・過去4ヶ年間の学業成績、更に出生時の両親の年令及び現在の身長・体重などについても比較検討し、児童の全人的発育・発達と親子の関係についての一端を探究し、今後の指導の参考資料とする。

る。

調査の方法1969年4月から6月までの3ヶ月間にわたり、体位は出生時から10才までの身長・体重・体力は50m走・ソフトボール投げ・走り幅とび・垂直とび・けん垂・片足閉眼立ち・サイドステップ・柔軟性・背筋力・握力について、学力は各教科別に1年生から4年生までの学年平均を合計したものと、さらにこの8教科を文科・理数科・芸能科に3分類したもの、知能は科研式、両親については現在の年令・身長・体重を調査測定すると共に、歩行開始月令についても調査した。以上の方法の実施にあたり、特殊事例については除外し、また本調査資料の解答が満足に値する者だけを標本としたので男子25名、女子24名、合計49名である。

以上の調査資料をもとにして、児童の発育発達と親子の関係について検討を加えたので、その結果について報告致します。

20. 身体柔軟性の発達とその推移に関する研究（10：20）

大山良徳（京都大学教養部）
川畑愛義（京都府衛生研究所）

体力をあらわす一因子としてまた運動適性の構成因子として、身体柔軟性は従来から重要視されてきた。Curetonは因子分析によって運動適性の構成因子として6つの領域を見出し、その領域の一つとして柔軟性をあげている。すなわち柔軟能力、平衡能力、敏捷能力、筋力、瞬発能力、持久力である。またLarsonは因子分析の方法を適用し、Fundamental Motor Elementsとして平衡性、スピード、正確性、協調性、敏捷性の5領域のほかに柔軟性の因子をあげ、柔軟性の重要性を説いている。このほかヨガ研究のグプタは、およそ人間はその脊柱さえ柔軟で正常であったならば老衰しないと柔軟性と生命力について強調してい

る。

測定方法には距離法と角度法とがあるが、わが国においては角度法による十分信頼されうる基準値は示されていないようである。しかもこれには年令別・性別のほか職業別などについても検討されなければならない。

本報告では、角度法による学徒および成人の身体柔軟性の発達とその推移について言及するとともに、年令別・性別の評価尺度を作成したので報告する。測定は立位姿勢により体前・体後屈および体左右側屈の4項目を実施した。標本は男6,772名、女5,168名、計11,940名である。

1. 身体柔軟性測定値の分布は、検定の結果、5%の危険率で有意の差は認められず正規分布することが認められた。

2. 身体柔軟性は年令の増加とともに上昇的傾向を示す。

そして体前・体後屈では18・9才で最高値を示し、その後は加齢とともに減衰する。とくに20才代から40才代へかけてその低減率は大きであった。

3. 5段階による年令別・性別の norm を表に示す。

21. 修学旅行中の栄養摂取・消費エネルギーについて (10:30)

○北 橋 久 子 (大阪府立今宮高等学校)

大 山 良 徳 (京都大学教養部)

修学旅行中の生徒の健康管理については、学校教育関係者はもとより、両親の最大の関心事であろうかと考えられる。そこで私たちは、修学旅行中の生活行動と栄養摂取状態の調和について検討し、旅行中の栄養学的問題点を明らかにするとともに今後の健康管理の指策のための資料を得たので報告する。調査対象は大阪府立 I 高等学校定時制課程 3 年生の中、修学旅行に参加した者男子 92 名、女子 73 名、計 165 名である。測定調査期間は 1968 年 10 月 3 日から 5 日の 3 日間である。

栄養調査については、生徒が旅館・食堂において喫食した食事のみについて調査し、それを資料に食品標準成分表をもちいて各栄養素を算出した。したがって間食の栄養摂取量は含まれていない。

次に消費エネルギー調査については、栄養調査と併

行してタイム・スタディ法により生活時間調査をおこない、その資料をもとに各行動の R.M.R. を用いてエネルギー消費量を計算した。

以上の研究成績をまとめれば、次のようである。

1. 旅行中に摂取した旅館・食堂における食事は蛋白質、脂肪においてかなり充足されていた。しかし、その反面カルシウム、ビタミン類の不足がいちじるしく栄養的には不調和であることが認められた。したがって栄養のバランスを保つ方法として間食の食品の選択において考慮する必要がある。

2. 摂取エネルギーと消費エネルギーの収支は男女とも(一)であった。Cal の不足は発育期にある彼らの年令にとって他の栄養素の不足と同様、体格形成の低下ならびに体力の減弱をきたすものであり、さらには疲労の誘因ともなり得ると考えられる。

22. 学徒の食事に対する態度の研究 (10:40)

瀬 戸 進 (大谷大学) 川 畑 愛 義 (京都府衛生研究所)

北 橋 久 子 (今宮高校定時制)

研究目的：食生活においては常に食物の栄養学的吟味ばかりではなくて、食事に対する態度が重要である。とくに学校給食では教育の一環としてこれが評価されるもので、これによって家庭ならびに社会の食生活も意図される。

研究方法：食事の態度としては「朝めし抜き」「間食」「夜食」「偏食」などの問題がある。

偏食について私達は嗜好性、情緒性、思想性、模倣性、アレルギー性、病因性の 6 種の分類を行い、さらにおのおのを 2 つに小区分した。

これらに対して学徒(主として小学 5 年生～6 年生)の偏食調査ならびに食事のリズム調査を行った。

今回は「好きなもの」「嫌いなもの」の順位によって 3 点、2 点、1 点の点数を与えその加算点によって

評価した。

成績及び考察：(1) S小学校6年生男女合計139名につき「好きな食べもの」の1位は果物の80点，2位は肉の75点，3位はチョコレートの54点であった。

(2) 嫌いな食品の1位はニンジンの83点，2位は魚類の81点，3位は肉類の70点であった。

(3) 嫌いな理由として「味がまずい」が43%で最大「いやな臭いや形」25%でこれにつづき「なんとなく嫌い」が16%で3位となっている。

(4) 朝食を必ず食べる総68%，ときどき食べる25%，めったに食べない7%であった。

(5) おやつを大抵食べる者53%，ときどき食べる者42%，めったに食べない者5%しかなかった。これに対し，夜食を大抵食べる33%，ときどき食べない19%であった。

(6) 食事の前に手を大抵洗う70%，ときどき26%，めったに洗わない4%であった。

(7) せきやくさみをするときハンカチやカミで口を大抵おさえる65%，ときどき22%，おさえない11%であった。

(8) 食事をするときテレビなどを大抵みる26%ときどき22%，めったにみない41%であった。

23. 「運動による血圧の変動について」(10:50)

今井英夫 ○須藤勝見(大阪教育大学養護教諭養成所)
石原百恵(堺市立浅香山中学校)
折田みち子(大阪市立長吉中学校)
中村佳津世(藤井寺市立藤井寺西小学校)
本田幸子(神戸市立西戸田養護学校)

運動中の生体内諸機能の変化については多くの研究がなされているが，血圧については主として技術的な困難さによってほとんど明らかにされていない。わずかに運動終了後の値から推定されているにすぎない。

本研究においては女子学生を対象とし，自転車エルゴメーターによって負荷を与え，運動中並びに運動後の血圧を測定した。同時に呼吸数，呼吸量，酸素摂取量，心拍数等を測定し血圧値と比較した。結果の概要は以下の様であった。

1. 負荷時間は10分間であり，この負荷のR.M.R.は8.0であった。

2. 最大血圧は運動開始後急激に上昇し，運動中は徐々に上昇して運動終了直前が最大となり，平均値で168mmHgを示した。運動後は徐々に下降して終了後7

～8分で安静値にもどり，以後は安静値よりもやや低い値を示した。

3. 最小血圧は運動開始とともに急上昇し，開始後約2分で約95mmHgの定常状態となり，運動終了後は急下降して1分後に平常値にもどった。

4. 上記の結果，脈圧は運動により増大したが，運動終了後の最小血圧降下がより急激であったので，運動終了後に最大値を示した。

5. 血圧は心拍数・呼吸数・呼吸量・酸素脈などとの間にかかなり高い相関を示したが，中でも心拍数との相関が高く，次式によって表わされる。

$$\begin{aligned} y(\text{最大血圧}) &= 32.3 + 3.2x \\ y(\text{最小血圧}) &= 39.6 + 1.3x \end{aligned} \quad (x = \text{心拍数})$$

24. 上肢の Lateral Dominance に関する調査研究(11:00)

○小河弘之 須藤勝見 今井英夫
(大阪教育大学養護教諭養成所)

日常生活の中の行動および各種の運動を行うに際して，個人個人によって主として使用する側(Lateral

Dominance，利き手，利き足，利き側など)のあることはよく知られている。

このような現象を規定する要因を検討するため、すでに利き手が固定していると考えられる女子学生を対象として、書字、ボール投げ等50項目にわたってアンケート調査し分析した結果若干の知見を得たので報告する。

このように現象を規定する要因を検討するため、すでに利き手が固定していると考えられる女子学生を対象として、書字、ボール投げ等50項目にわたってアンケート調査し分析した結果若干の知見を得たので報告する。

25. 幼児の活動性について (11:10)

笠 松 勇 次 ○中 俊 博 (和歌山大学教育学部)

昭和44年4月に、和歌山市内の私立幼稚園(三園)の母親を対象に、「わが子にたいする体力観」という主題でアンケートを取った。

アンケートの項目の中の母親のわが子に対する教育的(体育的)願いとして、「強い子」、「よい子」、「かっこいい子」という三つの側面から整理した結果、「強い子になってほしい」78%、「良い子になってほしい」12.8%、「かっこいい子になってほしい」6.4%であった。(対象者107名)

以上より、「強い子」、即ち、よく遊び(活動性が豊か)、病気にかからない子どもになってほしいという母親の願いから、昭和44年5月、そして20日間のトレーニング後、昭和44年11月の三回にわたって、M幼稚園の協力を得て、4才児の男・女を対象に、運動能力テストを実施した。

今回は、その運動能力テストからみた幼児の活動性について報告する。

26. なわなし「なわとび」動作のR.M.R.に関する研究 (11:20)

○三 宅 義 信 (京都女子大) 川 畑 愛 義 (京都府衛生研究所)
大 山 良 徳 (京都大学) 小 西 博 喜 (京都産大)

私たちは、なわとびやかけ足あしふみ動作の長所をいかした体力づくりの一方法として、いつでも、どこでも、誰れでもまた運動形式として実施できると考えられる運動を3種類の「なわなしなわとび」動作に求め、この動作の強度を知るためにRMRを算出して検討した。

被検者は18才の健康な女子高校生、2名を対象に3種類のなわなしなわとび動作を行なわせた。すなわちひざ屈伸、片足交互とび、両足とびである。これらはなわとび動作と全く同じ要領で行なうが、なわを使わないのが特徴である。

測定実験の内容は、安静時の脈搏数、呼吸数、血圧測定を行ない、ダグラスバッグを使用して、呼気ガスを採取した。呼気ガスの分析には日本肺機能製Breath Analyzerを用いた。運動中は呼気ガスのみを採取し、運動後は安静時の場合と同様安静に回復するまでの脈搏数、呼吸数、血圧ならびに呼気ガスを採取し動作別に呼気ガスを分析した。そして分間酸素摂取量、炭酸ガス消費量等を算出して各被検者の各動作におけ

るR.M.R.を求め、「なわなしなわとび」実作をR.M.R.によって評価した。

主たる成績を示せばつぎのとおりである。ひざ屈伸のR.M.R.は平均3.0、片足交互とびでは平均5.8、両足とびのR.M.R.は平均10.0であった。以上3種の動作では、ひざ屈伸動作のR.M.R.がもっとも小、ついで片足交互とびの順で両足とびはもっとも高い値を示していた。このことは私たちが実験計画に際し、体力に応じたトレーニングの種目をなわなしなわとびに求め、軽い動作としてひざ屈伸を、中等度の動作として片足交互にびを、強い動作として両足とびを採用したことがR.M.R.からみて妥当であったと考えられる。

よって強度の異なるなわなしなわとび動作では、体力の弱い年よりや子供達にはひざ屈伸動作を、体力のある青年や壮年層には片足交互とびを、スポーツ選手にはトレーニング種目として両足とびを選択できるというそれぞれ体力に応じた運動に利用できる特性をもっていることが認められた。

シンポジウム (13:00~15:00)

1. 性教育のあり方

大阪市学校医会 吉 田 泰

①純潔とは何か

性という言葉に対する抵抗感。

性教育に統一すべきである。

②成熟加速現象

＊身体は大人、頭は子供、

③現在の世相

青少年の性犯罪について

④ ＊男女七才にして席を同じくせず、

旧道徳を現在の青少年に押しつけるな。

⑤ ＊くさいものに蓋、。＊性はタブー、の時代ではな

い。学校に於ても、家庭に於ても、皆がもっとフラ
ンクな気持ちで明るく性の問題を話し合える環境に
したい。

⑥学校医は医学の専門家であるが即、性教育の専門家 ではない。

又教育者も全員性教育の適格者ではない。

⑦学校に於ける性教育の限界を明示せよ。

性に対する地域差、個人差。

⑧学校に於ける性教育。

⑨家庭に於ける性教育。

2. 学校における性教育

京都市立西ノ京中学校教諭 今 村 要 道

緒言

学校における性教育は学習指導要領に従って、教育
課程の全領域にわたり実施すべきものである。現行の
学習指導要領には性教育についての明確な記述は見当
らない。従って、現在性教育を実施している多くの学
校では、教育委員会や研究会などから示されている指
導計画を参照として、独自の計画をたてて実施してい
る。このような実態にもとづいて二三の問題を考えて
みたい。

本論

1. 性教育の目標

(1) 人間としての成長を科学的に理解し知る

(2) 人間としてどのように生活するのが正しいのか
を知る

を目標として人格の完成、人間の形成を目指すもので
ある。

2. 性教育の内容

児童生徒の心やからだの発達段階に応じて指導の方
法や表現の形式に差異はあっても

(1) 性的な成熟過程の理解

(2) 性意識・性行動の人間化

(3) 男女の協力と相互の人格尊重

(4) 子孫や社会への責任の自覚

のいづれかにあると考えられる。

3. 性教育をすすめるについての問題点

性教育実施上の問題点として

(1) 指導計画の立案方法

(2) 指導内容の適切性の検討

(3) 指導者の決定

(4) 指導時間の設定

(5) 指導資料の決定とその活用

(6) 家庭との緊密な連絡

などがあり、これらの解決が必要である。

結語

新学習指導要領の施行によって、性教育は具体的内
容と方法もあわせてかなり明確にされるはこびになっ
ているが、円滑な実施のため、問題解決に努力し、性
教育の定着化をはかりたい。

3. 「性教育のあり方」についての所見

私の家庭を通して得た経験や、私の個人的な生活体験とPTA会長としての十年間の経歴の上に、性教育についての親として、家庭として、PTAとしての、「受け止め方」を極めて常識的に話して見たいと思う。然し、これはあくまで、私個人の所見であり、PTAを代表する意見ではないことを予め申添えて置きます。

若い保健体育の女教師と話し合ったことから、教師の立場で教科や授業を通じて、スムーズに生徒の中に入ってゆける性教育の色々な課題も、一たん家庭に戻って、母と子としての対話では特にそれに接したきっかけのない限り性の話題に入りにくいという告白や、私の家庭の性教育の話題を通して、学校に於ける知的な性教育と、豊かな生活体験に支えられた家庭に於ける性教育の受け止め方には、自ら異質的なものがあり、家庭が学校教育の補充教育的な場としてでなく、学校、家庭それぞれに、その分野と分担があると考えます。

視覚、聴覚に訴えて、ジカに子供の感覚をゆさぶる俗悪なマスコミに対する対策としては、PTAに於

京都市PTA連絡協議会会長 野村 庄三郎

て、学校の性教育に正しい理解と協力を与え、性教育を再認識すると共に、子供のモデル像となり得る、男であり女であるための、夫婦の心豊かな家庭生活を築くための家庭教育の充実以外にあり得ないと思う。

子供が尊敬し信頼し得られる最も身近な、たくましい男性としての父親、子供が敬愛し慕いよれる最も身近な魅力的な女性としての母親、そうした男女のモデル像を家庭生活や夫婦関係の中で、たゆまずに演じ得る家庭では子供は自然と正しい男女のあり方、男女の性の相異や正しい性の問題をも体得し得るものであると、私は信じる。学校現場では性教育が慎重に而も丁寧、又綿密にして大胆に旋されることを望み、親としては夫婦和合の心豊かな生活の場と何でも話し合える、ふんいきを持った家庭づくりを。PTAとしては学校における性教育の正しい理解と協力の場を持つと同時に家庭教育全般を通じて、PTAの本来的な意識向上に積極的に取り組むべきであると思う。

以上が親として、家庭として、又PTAとして「性教育のあり方」についての私の拙い所見である。

4. 「性教育」意見要旨

京都教育大学 村上 敏治

ジャーナリズムを中心として、性教育が単なる性器教育に止まってはならないという議論が行なわれているようであるが、現今の議論には、身体的生理的機能的な面の知的教育に必要以上に偏って、精神的側面が軽視されていることに注意したい。およそ教育であるかぎり、身心両面の成熟を統合する能力を身につけさせることを目標とすべきである。生理的機能的な面の知識を与えることが必要であるというならば、それに併行して、精神的情操的側面をも豊かにすることを、それ以上に考慮しなければならない。

性に関する社会的歴史的タブーはたしかにあった。しかしまた、それに関する誤解があつたし今日もあることを知らねばならぬ。そして、人間性そのものに、本来的タブーのあることを認識しなければ、人間を尊重することから遠ざかるであろう。今日においても精神的人格の品位や尊厳を保持するだけの精神的歯止め

を、性衝動に関してどのように用意するように指導するかが、性教育の本来のあり方であると思う。

〔1〕 学校教育においてどのような指導領域があるか。

- (1) 道徳教育・特別活動その他
- (2) 教科教育
- (3) 家庭教育・社会教育との関連
- (4) 小・中・高教育の連絡

〔2〕 指導の基本的問題

- (1) 性を、人間性・男性・女性というような意味での理解を深める
- (2) 男らしさ・女らしさということについて
- (3) 性徴にともなう心理的苦悶を理解する
- (4) はじらい・はしたなさ・畏れ・ためらいというような精神的要素を評価すること
- (5) 男女の敬愛ということの理解について

5. 10代にみられる性の暴走（非行）とその対策

京都家庭裁判所調査官 堀 内 守

1. 性非行の実態。

- (1) 強姦（輪姦が多い）。
- (2) 強制わいせつ。
 - (イ) 同年輩，成人異性を対象。
 - (ロ) 児童，幼児異性を対象。
- (3) 異性着衣盗（パンティー，ブラジャー等）
＜フェティシズム＞
- (4) のぞき行為（風呂場，便所等）。公然自慰，性器露出。汚損（スカート切り，インク等を用いての汚染）。わい 画，本の販売 目的所持，エロ本盗，近親姦。
- (5) 売春
- (6) 不純異性交遊（桃色遊戯，雑魚寝，乱交＜フリーセックス＞等）。

2. 性非行の被害者特性。

3. 非行成熟過程（少女に多い転落の経過）。

- (1) 家庭での不適応（親子関係の疎遠，愛情飢餓，家庭からの疎外等）。
- (2) 学校，職場等での不適応（嫌学業，怠学業，ずる休み等）。
- (3) 悪交友。
- (4) 暇つぶし（喫茶店，盛り場徘徊等不良文化との

接触）。

(5) 家出。

(6) 非行。

4. 性非行の文化。

- (1) 商品化された性の氾らん。
 - (イ) 性生活の実態暴露記事，夫婦雑誌，週刊誌等出版物（悪書）。
 - (ロ) スケート場，ゴーゴー，ダンスホール，深夜喫茶，スナック，同伴喫茶，つれこみホテル，映画（興業物，施設）。
- (2) カーセックス。
- (3) 非行少年の性経験。
- (4) 性に対する価値基準（プレイボーイ，プレイガールのモラル等）。

5. 対策

- (1) 性非行少年の指導（調査，診断）。
- (2) 性教育（家庭，学校，社会等の役割，機能）。
- (3) 非行事例からみた性への警告。
 - (イ) 性病。
 - (ロ) 妊娠，中絶，えい児殺し。
 - (ハ) 売春（前借，ヒモ）。
- (4) 10代の性典とは？。

大妻女子大学児童学科教授 平 井 信 義

1. 性教育の意義と目的

性教育は、健康教育と人格教育とを通じて、人間の子孫を存続させ、文化を継承させることに目的がある。健康教育の意義は、他の身体器官と同様に、生殖器を大切に、その清潔を保つことにあり、人格教育の意義は、異性を敬愛することにあるから、身体面と精神面とから、性教育が実現される必要がある。これは、心身の調和した発達にとって、極めて重要な教育の一つであると考えられる。

2. 健康教育としての性教育

生殖器を清潔に保つ教育を実現するためには、不潔感や卑猥感を与えぬことから始めなければならない。従来、生殖器に関することになると、子どもに不潔感を与えたり、或いは卑猥感を養うような教育が行われてきた。生殖器が肛門に近接して位置しているところから、それを不潔視する傾向があるが、生理学的にみて、男性の生殖器も女性の生殖器も、極めてよく清潔が維持されている。この事実から出発して、正しい認識に立つた教育により清潔な器官としての認識を与えることが必要となる。

また、生殖器に関することを卑猥（下品）なこととして、子どもがそれを口にするのを禁ずる傾向が認められるが、生殖器並びにその機能は、人間の子孫保存にとって極めて貴重であることを認識させる必要がある。

家庭や学校において正しい性教育が行われ、生殖器に対する清潔感が養われさえすれば、その他の場において不潔感や卑猥感が与えられても、それを排除することができるし、また、排除することができるように教育しなければならない。

そのためには、特に思春期においては、生殖器およびその機能の生理学的知識をじゅうぶんに教える必要がある。思春期は、二次性徴が発現するとともに、自己ならびに異性の身体に関する知識を持ちたいという要求が強くなるからである。人間が出生するための機序についても、その疑問に対してははっきりと答えるべきである。

きである。

それらの機能を社会的・文化的に実現する必要がある、それが新皮質（脳）を持つ人間の在り方であり、他の動物と異なる点であることを強調したい。

3. 人格教育としての性教育

人格教育は人間形成にとって最も中心的課題であるが、特に2つの性に分かれている人間においては、それぞれの社会的役割が尊重される必要がある。特に、分娩・出産・授乳の機能は、女性に多くの負担を負わせているが故に、男の子に対してその点の認識を与える必要がある。それを通じて、女性へのいたわりの気持が養われる。

また、男性と女性とがいっしょになって営まれる家庭の機能には、精神生産の意義があり、更にそこに生れてくる子どもの人格形成にとって極めて重要な役割をもっていることを教える必要がある。残念なことに、現在の家庭における夫婦の精神的調和はじゅうぶんなものとはいえず、離婚などもあって、不幸な子どもを作っている。将来の結婚生活の精神的調和を目指して、人格を向上させることの意義について考え合うことは、特に思春期の子どもにとって必要である。また、両親の精神的調和は、性教育の基盤でもある。

わが国においては、今日もなお男尊女卑の風潮やそれをもとずく行動の様式が残っていることは、人格教育における性教育を阻害している大きな要因であるから、子どもたち成人になった時には、男尊女卑の社会が実現されるように望みたい。家庭内においても、男の子と女の子を価値的に差別する風潮があれば、それを批判すべきであろう。

4. 年齢別の性教育

年齢的に大別すると、思春期前の子どもの性教育と思春期に入っている子どもの性教育とは、具体的に異なる。思春期に達する前の子どもの教育は、生殖器を大切にする点を日常生活の中で実現する範囲でよいが、思春期以後の子どもに対しては、すべての生理的機能について納得のいくまで教える必要がある。すな

わち、生殖器の構造や機能、授精と性交の事実、妊娠、分娩などの経過を教える。性交の事実について省略して話すようなことがあると、子どもの疑問は継続し、他からの卑猥な知識を吸収することになる。人間においては、それらが社会的・文化的意義を持つており、特に人格関係に支えられていることが特徴となっていることを同時に話す。

異性を思う気持が思春期に強くなることも、必然的な現象である。従って、男女の交際を積極的に認めることを考えるべきであろう。現在の男女共学は、その意義の一部を果していると考えてよい。

生殖に関する知識を持つことも、異性と交友することも、古くから、教育上好ましくないことと考えられていた。従って、性や生殖に関する知識は、秘密裡に且つ罪恶感を伴いながら、子どもたちが学習している。異性との交友も、隠れた場所で行なおうとする子どもがいるのは、大人たちから教育上好ましくないと言われることを知っているからである。このような発達現象にさからった教育を一日も早く取り去って、性や生殖の現象を明るい場で学習することができるよう性教育を軌道にのせる必要がある。

思春期に達するまでの性教育は、思春期以後の性教育の準備教育と考えてよく、それは、前述の如く、生殖器を大切に清潔にする教育と異性を敬愛する教育が主流となる。早くから具体的・生理的な事実を教えても、理解が困難であり、かえって不安や興味を刺激することになりかねない。

初潮教育が小学校5年生で行われることが多いが、生理学的な知識を支えても、じゅうぶんに消化しきれず、かえって不安を与えていることがある。初潮教育の目的は、生理という現象が一人前の女性として光栄ある現象であり、子孫を作る第一歩として大切な現象であるという自覚を従すことにある。初潮を待ち望む気持を養い、初潮の日には赤飯をたいて祝いたい。

精通現象についても当然教育すべきであるが、特にマスターベーションについての教育が必要である。マスターベーションは、手淫とか自瀆などと訳され、罪恶感を与えるような教育が行なわれてきたが、結婚年齢が上昇しており、現実にも95%の男子がこれを行っているから、むしろ「自浄」という言葉を与えて積極的に認めてはどうであろうか？

5. 性文化と性教育

性を罪惡としていた戦前の考え方から解放して、性を人間存在の中にはっきりと位置づけることは必要である。特に、性衝動は人間において極めて強く支えられており、性交には快楽が因になっている。これらは、古い脳（視床下部）の機能として厳然と存在しているとみてよい。

しかしながら、人間には新しい脳の機能があり、高次の意志・感想・思索などがそこで働いている。その機能が、性の衝動や快楽を文化的なものとする。しかし、これらは教育によって実現されなければならない。性衝動が非常に強いだけに、それを文化的・社会的に統制することにはしばしば困難となる。そこで、高僧や聖者が性と対決しなければならなかったことからみればよい。

このような観点からみると、現在の性文化の多くが、古い脳における性衝動や性の快楽の機能のみを謳歌しており、人間としてより高次の機能を見失っている。子どもたちがそのみに触れる時には、性に対する一方的な認識が成立し、動物的な行動に傾く恐れがある。

古い脳における性衝動を新しい脳の機能によって統制する能力を養うためには、特に男の子に対しては欲求統制の能力（欲求不満耐性）を与えなければならない。これには、幼少時からの教育が積み重ねられる必要がある。意志の鍛錬といってもよい。一方、感情が美や道徳と結びついて情操にまで高まるためには、高い文化（音楽・美術など）を味わせる教育が必要となる。それらは、性が極めて高次に昇華されたものと見ることでもある。

結び

性が、人間存在における正しい位置づけをもつためには、健康教育と人格教育の中で考えられなければならない。一日も早く、家庭においても学校においても、性教育が積極的に実現される必要があることを強調したい。